

## 七戸高等学校における感染症対策

本校においては、引き続き以下のとおり感染症対策に万全を期すこととしますので、ご理解とご協力をお願いします。

### (1) 感染源を絶つための対策

- ①発熱等の風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、生徒・教職員ともに自宅で休養する。また、同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校・出勤を控える。
- ②発熱等の風邪症状が見られる生徒・教職員は、かかりつけ医等の身近な医療機関を受診する。
- ③生徒の登校時及び職員の出勤時、検温と健康状態の確認を行う。
- ④生徒の登校時や登校後及び職員の出勤時や出勤後、風邪症状が見られた場合は、帰宅し、症状がなくなるまで自宅で休養する。
- ⑤陽性者が判明した場合の検査対象者等の特定に備え、健康観察の記録は2週間分保存する。

### (2) 感染経路を絶つための対策

- ①生徒・教職員ともに、こまめな手洗い(外から教室に入る時、咳やくしゃみ・鼻をかんだ時、食事の前後、掃除の後、トイレの後、共有のものを触った時等)を徹底する。
- ②マスクを正しく着用する(鼻と口の両方を確実に覆う。隙間が生じないよう顔にフィットさせる)。
- ③(エアコンの使用時を含め、)気候上可能な限り、教室及び職員室等における常時換気を実施する。
- ④教室及び職員室等において、生徒・教職員ともに、間隔を可能な限り2m(最低1m)確保するように座席を配置する。
- ⑤昼食時など、すべての飲食の場面において、飛沫を飛ばさないような席の配置や会話を控えるなどの対応をする。
- ⑥食事前における室内の空気と外気の入れ替えを行う。
- ⑦食事後の歓談時は、マスクを着用する。
- ⑧各教科等の学習活動や方法について、感染状況のレベルに合わせて、衛生管理マニュアルの第3章に示された「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」を行わないようにする。

### (3) 抵抗力を高めるための対策

- ①身体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」などの健康的な生活を心がける。

### (4) その他

- ①感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わない。また、ワクチン接種についても、同様に差別を行わない。